

東ティモールの政治・経済状況と変化する学生ボランティアの役割

国際学部 林 薫

(国際ボランティア委員会委員長)

1. 復興から開発への困難なプロセス

東ティモールに関する報道は最近目にするのが少ない。長引くイラクの混乱、スーダン・ダルフルの人道危機、インド洋大津波とその復興などのニュースの中に埋もれているという面はあるが、東ティモールに関する限り”No news is good news”であることは間違いない。東ティモールは国連が介入した平和構築・維持活動の成功例とみなされている。2002年12月初旬に失業問題に端を発した元解放運動兵士らによる暴動が発生したが、暴力を伴う大規模な騒擾はこれ以外に起きていない。2005年4月から5月にかけても宗教教育問題を巡って教会関係者による反政府活動が行われたが、暴力的な展開は見せていない。国連の行政サポートも順調に進み、2006年には国連の事務所¹も役割を終える予定であり、UNDPなどの専門機関や世銀を含む国際援助機関、二国間援助機関に支援活動の中心的役割がシフトしていく状況である²。

しかし、このような復興から開発への移行の過程は、新たな挑戦課題を東ティモールにつきつけている。2002年の暴動のきっかけになった都市部の失業は40-50%に達しており根本的な解決にはほど遠い。一人あたりの所得(GNI)は460ドル(1997-2003)で、アジアの最貧国に位置し、約4割の人口が貧困ライン以下にある。

道路や電力等のインフラの不足はいうにおよばない。全天候道路は北岸のディリ・バウカウ・ロスパロスの間には1.5~2車線の道路があるものの、補修も十分ではなく、危険箇所も多い。山間部や南岸の集落との連絡は未舗装道路に大部分を依存せざる

¹国連の支援は2000年10月から2002年5月20までUnited Nations Transitional Administration in East Timor (UNTAET: 国連東ティモール暫定統治機構)、独立後2005年5月までUnited Nations Mission of Support in East Timor (UNMISSET: 国連東ティモール支援団)、2005年5月からUnited Nations Office in East Timor(UNOTIL: 国連東ティモール事務所)が実施主体となっている。UNTAETは直接行政を行うことが任務であったが、2002年5月の東ティモールの「独立」移行後は東ティモールの行政の支援がその任務である。なおUNOTILに関しては2006年5月でその任務を終える予定であるが、行政、特に治安維持とそのため
の要員の養成についての国連への期待が高く、延長の検討が行われている模様。

²国連安全保障理事会に提出された長谷川祐弘UNOTIL代表の最新報告書でも、一部の武装グループの活動を除けば、東ティモールの情勢は全体として平静かつ安定しているとされている。

<http://www.un.org/News/Press/docs/2005/sc8484.doc.htm>

を得ず、雨季には通行が困難となる。電力も集落ごとの孤立した発電機があるのみで、全国的なグリッドは存在しない。郵便などの基礎的なサービスも確立していない。

表—1 東ティモールの社会指標

	東ティモール	東アジア・大洋州平均	同 地 域 低所得国平均
人 口 増 加 率 %	0.6(97-03) 3.9(00-03)*	1.0	1.9
貧困比率（ヘッドカウント）	39.7	n.a.	n.a
一人あたり所得（GNI）米ドル	460	1070	440
出生時平均余命 平均／男／女	62／60／64	70／68／71	58／57／59
初 等 教 育 就 学 率 %	72	93	77
5歳未満死亡率（1000人あたり）	124	41	123
安全な飲料水へのアクセスを有する人口% 平均／都市／農村	52／73／51	78／92／69	75／89／70

出所： World Bank (2005) *東ティモール保健省発表数値

「ゼロからの出発」とよく言われるが、東ティモールの場合にはマイナスからの出発を強いられている。独立時、インドネシアに支援されていたとされる勢力による破壊活動で固定資産の7割以上が破壊され、またインドネシア人技術者、専門技能者の引き上げにより、中学教員は20%しか残らず、医者は全国で23人（外科医は1名）、電力技術者は2名しか残らなかったとされる³。

紛争復興支援というキーワードは耳目を集めやすい。しかし、それを乗り越え「開発」の段階に至ると、こんどは「普通の開発途上国」として見られるという残酷な現実が待っている。「普通の途上国」として、自らの開発計画を立案し、実施し、成果を挙げていくというなかで、限られた国内のリソースを動員し、あわせて国外からの支援を、他の途上国と競合しながら獲得していくというのはきわめて困難なプロセスである。今の東ティモールには、残念ながら、それを支える制度も人材も欠けている。しかも、石油収入という罨が仕掛けられている。東ティモールはより困難な段階に達しているといわざるを得ない。

2. 「和解」と「責任追及」（政治状況）

東ティモールを旅していて、“チェ・ゲバラ”のイラストやTシャツに驚かされることがある。これは、東ティモールの独立運動の担い手がどのような考え方を持っ

³World Bank (2005)による

ていたかを示すものであるが、1970年代に青春を過ごした筆者の世代には、当時の世界情勢が昨日のこのように思い出される。東ティモールのポルトガルからの独立⁴が、1974年、ポルトガルにおけるサラザール・カエタノ独裁政権の40年支配の崩壊とそれに続く民主革命の中での出来事であり、ギニア・ビサウ、アンゴラ、モザンビークなどの植民地解放闘争と連動していたこと、そして東ティモールの独立運動を担っていた最大勢力が、アンゴラ、モザンビークと同様に「左翼・民族解放路線」であったことを再認識させられる。この独立運動の性格が東ティモールの運命に決定的な影響を与えたのである。

1975年はサイゴン陥落の年である。1965年の9.30事件以来、共産勢力との対立を深めていたインドネシアのスハルト政権のみならず、オーストラリア、ASEAN諸国、米国そして日本も東ティモールに共産主義ドミノの悪夢を見たに違いない。事実、米国やオーストラリアなどにおける政府文書の公開などを通じて、当時の国際関係の中での東ティモールの運命が浮かびあがって来る。東ティモール政府が設置した「受容・真実・和解委員会(Commission for Reception, Truth and Reconciliation)⁵」がとりまとめた報告書が2006年1月に国連に提出されているが⁶、米国のフォード大統領、キッシンジャー国務長官(いずれも当時)が1975年のインドネシアによるティモール侵攻を容認していたことを明らかにしている。英国、フランスなどもインドネシアを支持する立場であった。ASEAN諸国やインドネシアと石油やその他のビジネスで関係の深い日本はいうまでもない。

独立時の混乱に多国籍軍の主力部隊を派遣し、東ティモール支援のチャンピオンのように一般にイメージされているオーストラリアであるが、同報告書によれば1975年12月にインドネシア国軍が東ティモールを侵攻した後の豪州の外交政策は「石油やガスが豊かなティモール海の(インドネシアとの)国境線の利権をめぐる交渉を有利に展開しようとする野心」の影響を受けていたことばかりではない。1999年の国連主導の住民投票に先立ち「豪州政府が東ティモールの独立を望まず、インドネシア領にとどまらせるため住民投票を遅らせようと国際社会に働き掛けていた」とも言及している⁷。

⁴東ティモールについて「インドネシアからの独立」ということがよく言われるが、インドネシアは不法占拠していたに過ぎず、正しくは「ポルトガルからの独立」である。

⁵2002年以降、人権侵害に関する資料の収集と和解の促進に当たってきた2005年11月に報告書をグスマン大統領に提出し役割を終了。2006年1月20日に報告書が東ティモール政府から国連に提出され、報告書の内容の一部が世界に報じられた。

⁶Herald Tribune Jan.20,2006 その他

東ティモールにとって過去の責任追及は「パンドラの箱」である。開発を進めていくためには米国、日本を始め、貿易の依存度が高いインドネシア、オーストラリア等と友好的な関係を発展させていかなければならない。もし、1975年以降の責任追及を行なえばそれは際限のない連鎖となっていく。東京での講演でラモス・ホルタ外務・協力大臣は” No one has a monopoly on virtues and sins” であること強調して⁸、責任追及よりも前向きの国際関係の構築に重点を置く姿勢を示していた。それは、現在の貧困状況や開発のレベルを考えればまず経済的な自立が先決という意味で正しい。

しかし、それは、米国、豪州、日本などとの関係においてはともかく、侵略者である隣国インドネシアとの関係では「政治的に正しい」とは言えない。受容・真実・和解委員会報告書はインドネシア併合下で、虐殺などにより少なくとも10万2,800人が死亡していたとする。同報告書はインドネシアによる人権侵害は「広範かつ組織的だった」と指摘し、虐殺、拷問、女性への性的迫害のほか、意図的な餓死などが含まれ、人権侵害の85%はインドネシアの軍と警察によるとし、特に1999年の住民投票で独立派が勝利後、同軍の後押しを受けた併合派民兵が数百人を殺害した事件は、同軍幹部の実名を挙げて責任者を指摘している⁹。「このような人権侵害に対する責任を不問にした上で進める和解とはいったい何か？」という声が政府に対する批判になっている。

現在、人権侵害を解決し和解を進めるために2005年3月にインドネシアと合意し、8月2日に発足した真実友好委員会¹⁰の役割や位置づけを巡って議論が行われている。インドネシア側が同委員会の設立に合意したのはそれが「国際法廷」に代わるものであるとの解釈に拠っている。インドネシア外務省は「国際法廷は不必要であり、その設置にはあくまで反対する¹¹」という立場を一貫している。これに対し、東ティモール国内では「国際法廷」設置への要求が高まっている。このような声のなかに

⁷毎日新聞2006年2月6日

<http://www.mainichi-msn.co.jp/kokusai/asia/easttimor/news/20060206org00m030011000c.html>

⁸Jose Ramos-Horta (2005) p.5

⁹毎日新聞 同上

¹⁰1999年8月に東ティモールにおいて生じたと報告されている人権侵害を解決しインドネシアと東ティモールの両国国民の和解を進めるために2005年3月9日、インドネシアのジャカルタにおいてユドヨノ・インドネシア大統領とシャナナ・グスマン東ティモール大統領が真実・友好委員会を設立する共同宣言に署名した。同委員会は、99年の出来事について最終的な真実を確立し、和解と友好を進めることを任務とする。南アフリカの真実和解委員会をモデルとしているが、その権限は真実和解委員会のように犯罪者を訴追できるような強力なものではなく、両国会への勧告に留まっている

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/17/dga_0311.html および「ロロサエ情報」サイト

は、インドネシアのウィラント前国防相への訴追を要求するグループもあり、彼らにとっては、東ティモールの政治指導者たちが犯罪容疑者と交渉し自国の司法に介入しているものとして厳しい追及の声が上がっている。これに対し、グスマン大統領は「報告書は、悲劇が二度と起きないための教訓を世界に知らせるのが目的だ。犯罪者の懲罰を必ずしも望んでいるわけではない」「正義は法廷のみで実現されるものではなく、真実を通じて、また我が国の複雑な状況を考慮に入れた上で実現されるものだ¹²⁾」だとし、「国際法廷」には否定的な立場を取りとりつづけている。政府のインドネシアとの和解路線は、たとえばラモス・ホルタ外務・協力大臣が第60回国連総会で、安保理の拡大とインドネシアのイスラム教国代表としての安保理常任理事国入りを望んでいると演説した¹³⁾ことが示すように、また、スマトラ沖地震でもいち早く救援部隊を送ったようにある意味で徹底している。

インドネシアとの関係ではもう一つ火種がある。それは西部の国境地帯や飛び地のオエクシなどで昨年来発生している東西ティモール間の国境侵犯や銃撃事件である。最近では1月6日に国境地帯のマリバカ近郊で、東ティモール側警察官の発砲によってインドネシア人4人が死傷（3人死亡）するという事件が発生した。東ティモール側によれば4人は元独立反対派の民兵で不法に国境を越えようとしたものとしているが、インドネシア側は過剰な攻撃であったとして容疑を認めず東ティモール側に謝罪を要求している¹⁴⁾。このことが示すように、西ティモール側に居住する旧独立反対派民兵などの動きは依然として緊張を含んでいる。

2005年筆者がデシリで聞いたところでは、2005年4月から5月にかけての教会関係者による反政府デモンストレーションは決して教会関係者全体の総意ではなく、一部の急進派によって指導されたものであるという見方が多かった。全体としては東ティモールにおける和解プロセスは順調に進んでいる。これは政府が和解に重点を置き努力してきたこと、コミュニティレベルでの和解活動が行われたこと、人口の98%を占めるカトリックにおいて「赦し」(forgiveness)が重視されていることなどが大きい。また、帰還兵への職の提供という目的も含めて活動してきた日本のOISCAなどの活動も役割として大きいだろう。

¹²⁾Reuters、7月28日 「ロロサエ情報」サイトより

¹³⁾「ロロサエ情報」サイトより

¹⁴⁾東京で2005年9月7日に行われたシンポジウムでも同趣旨を強調。

¹⁵⁾朝日新聞 2006年1月15日

BOX

“Haraik perdua mai ami sala, Nuudar ami perdua ba ema halo aat ami.”

「われらに罪を犯すものをわれらがゆるすごとく、われらの罪をもゆるしたまえ」。東ティモールで行われているテトゥン語の「主の祈り」である。昨年、今年と学生と一緒に東ティモールの山中の孤児院での支援活動に参加した。孤児たちは朝、夕とよく祈る。人口の98%をカトリックが占める東ティモールでは赦すことが社会生活と精神生活の基盤となっている。このような条件があるからこそ、国全体の取り組みとしてインドネシアとの和解に取り組むことが可能になっているものだと思う。宗教の違いを乗り越えて、このような赦しがお互いに行えるようになれば、紛争防止や平和構築も容易になるだろう。

3. 「石油の畏」(経済状況)

(1) ティモール・ギャップに関するオーストラリアとの条約締結

「東ティモールのような小さな国が独立してやっていけるのか？」日本の経済界の人々に聞くと8割方このような答えが帰ってくる。日本ではインドネシアとの経済関係を重視する考え方が根強い。スハルト政権下の腐敗問題などに関して意識の低い日本のビジネスマンに、東ティモールへの共感を期待するほうが無理かもしれない。ただし、そのような見方に理由がないわけではない。東ティモールはコーヒー以外に戦略的な輸出商品を欠いており、一方でほとんどすべての資本財、消費財を輸入に依存せざるを得ない。表-2に示すように輸出の対GDP比は2%程度であるのに対し、輸入のそれは60%に達する。これによって生ずる赤字は経常移転(無償援助、海外送金など)によってカバーしなければならない。「復興支援」として世界の耳目を集めているうちは公的、民間の資金支援を集めることができようが、その段階を脱したあと、今度は持続的な開発のために資金のみならず、技術をいかに確保するかという大きな課題を抱えることになる。

前述のように東ティモールは一人当たりGNP/GNIは400ドル台であり、4割が貧困ライン以下で生活し、社会指標も極めて低い。人口増加率は2000-2003年の間3.9%と世界でも最も高い水準に達しており、一人当たりの所得を向上させ貧困削減を図っていくためには、人口増加率を相当程度上回る経済成長率を達成しなければならない。

表一 2 主要経済指標 (2004、2005年度は推計、2006年度以降は予測値)

単位：百万米ドル

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
GDP成長率%	16.6	-6.7	-6.2	3.4	2.8	3.1	3.1
一人当たりGNPドル	470	430	420	550			
輸出 GDP比%	1.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0
輸入 GDP比%	62.0	68.0	61.0	56.0	60.0	60.0	59.0
貿易サービス収支 百万ドル	-273	-280	-244	-212	-217	-213	-216
石油収入	5	6	3	28	51		
移転収支 百万ドル	343	314	262	299	286		
経常収支	75	40	21	115	121		

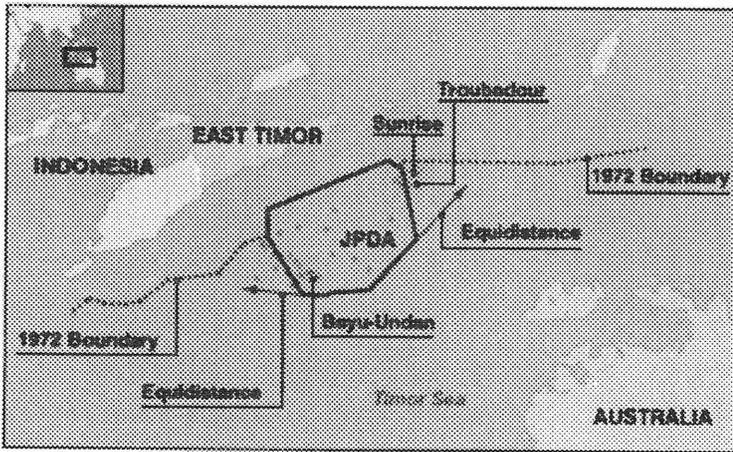
出所：World Bank (2005)

このような状況の、少なくとも資金面での突破口となるのが、東ティモール海、通称「ティモール・ギャップ」における石油開発である。

ティモール・ギャップとは1972年、オーストラリアとインドネシアが両国間の大陸棚の排他的経済水域 (EEZ) の分割に関し、オーストラリア85対インドネシア15で確定しようとしたときに、東ティモールの部分に関し、当時の宗主国のポルトガルが同様の解決方法を拒否したことによって生じたEEZの空白域である。インドネシアの東ティモール侵略後もオーストラリア、インドネシア両国間の交渉が続けられ、結局1989年に85/15のオーストラリアに有利な線引きで両国は条約に調印した。当時200海里の大陸棚ルールが優勢になり、それに従えば両国間の中間線がEEZ線となるべきにもかかわらず、オーストラリアに有利になされた合意は国際的な批判を呼び、ポルトガルは直ちに国際司法裁判所に提訴した。インドネシアは譲歩の見返りにオーストラリアから東ティモール領有の承認を得たのである。

東ティモールの独立に際し、国連の仲介があつて、ティモール・ギャップのEEZ線については東ティモールとオーストラリアで再交渉されることになった。1972年/1989年ラインに固執するオーストラリアとの交渉は長引き、この過程でオーストラリアは小国を犠牲にして利権の確保に躍起になっているとして、国際的な非難を浴びることになった。結局、同油田・ガス田からの資源収入を半分に分けることで双方合意し、2006年1月12日、両国は条約に調印した。同条約により、東ティモー

ルは油田・ガス田から金額換算で約100億ドルの資源を手にする事となった¹⁵。



ティモール・ギャップ境界線
東ティモールはバユ・ウンダン、サンライズ鉱区を中心に権益を確保。協定で領有権等は50年間凍結。

出所：<http://news.bbc.co.uk/2/hi/asia-pacific/4604616.stm>

この協定により東ティモールはバユ・ウンダン鉱区からの天然ガスを512キロのパイプラインを通じてダーウィンのウィツカム精製所に送り輸出する。東京ガスと東京電力が毎年300万トンのガスを今後17年間買い付ける契約を交わしている¹⁶。

この石油収入は東ティモールの開発に決定的に重要なものである。表-3は2009年までの歳入、開発のための資金=統合基金(CFET)などの状況を示すが、年間1.5億ドルから2億ドルの石油収入は歳入の7割をまかない、無償援助は基本的に不要になる。さらに石油の生産がピークを迎える20年後以降の備えとして石油基金で資金が管理・運用される。石油基金の枠組みも2005年度に法的な整備がなされている。途上国における石油収入は不適切な用途への流用、使途の不透明、紛争の助長などさまざまな問題があることから、適切な管理が不可欠である。現在、世銀が開発途上国の開発支援の手法として導入しつつある「公共財政管理」の手法に沿って、国家予算の中での統一的な管理がなされることになっている。この前提としては政治システム全般のガバナンス構築が急務である。途上国の石油管理に関してはノルウェーがノウハウを有していることから、ノルウェーが技術支援を行なう予定である。石油基金の運用は米国国債などで行われることになる模様である。

¹⁵産経新聞1月12日 <http://www.sankei.co.jp/news/060112/kok083.htm> 同石油、ガス田の埋蔵量は石油約3億2000万バレル、天然ガス約2600億立方メートルと見込まれる。

¹⁶<http://www.tepco.co.jp/company/overseas/bayu-j.html>

表-3 歳入額 (2006-2009は2006年度予算における中期見込み)

単位: 百万米ドル

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
歳入	105.4	306.6	205.6	234.8	232.5	263.7
うち国内	29.2	33.2	36.4	38.6	40.8	43.6
うち石油	41.4	242.6	158.7	185.7	181.2	218.6
無償援助	34.8	30.8	10.5	10.5	10.5	0.5
統合基金 (CFET)	72.2	78.7	119.5	106.2	112.0	109.6
財政総合収支	33.2	227.9	86.1	128.6	120.5	153.1
中央政府キャッシュバランス	62.5	247	0	0	0	0
石油基金(運用額)	13.9	63	153	291	424	579

出所: 計画財務省 World Bank (2005)より。一次データの定義・出所が異なるため表-2、表-3の数値は表面的には一致しない。

(2) 石油収入依存のリスク

これといった輸出産業のない東ティモールにとって石油・ガス収入は干天の慈雨に違いない。しかし、そこには大きなリスク＝「罨」が含まれている。

その最大のもは通常「オランダ病」と言われる弊害である。一般的に、20年間石油・ガスの収入が得られるとすれば、その間為替レートは大幅に自国通貨を割高にする。これは石油以外の他の産業が輸出できるチャンスを奪ってしまうことになる。中東でも東南アジアのブルネイでも産油国では石油精製・石油化学以外にこれといった製造業の発展は見られない。産業が発達しないことは、人材を育成するチャンスができないことを意味する。東ティモールの場合、自国通貨を発行せず米ドルを通貨として使用していることから、為替レート割高の影響の受け方は他国と異なるが、現在でも米ドルの使用は国内価格を高め輸出に不利になっている。今後石油収入で物価高が進めば、為替切り上げと同様の効果を生じる。

自国の輸出産業が育たない中で、現在最大の問題である失業問題を解消しようとするれば、公務員を増やしたり潤沢な石油収入を投じて開発投資＝公共事業を行なう等政府部門で直接・間接に雇用するのがもっとも手っ取り早い。現に、産油国はどこでも公共部門の雇用が多い⁷⁾。産業での雇用機会がなければ公務員として働くしかないが、それではグローバルな市場経済に伍していける人材は育たない。低学歴でも公務員になれるとすれば教育に対する熱意も薄れていくだろう。かくして人間開

⁷⁾クウェートでは国民の9割以上が公務員である。

発指数の低い「資本輸出国」が誕生する。

以上のように、石油収入は東ティモールの人的資本形成（人材育成）をきわめて低いレベルにとどめてしまうネガティブな効果を持ちかねない。これは石油収入が尽きたときに国の未来を危うくしかねないのみならず、短期的にも公共部門への優秀な人材の供給を少なくし、ガバナンスに問題を生じる危険性がある。それは、失地回復をねらう「独立反対派」に絶好のチャンスを与えることになる。また、ガバナンスに問題のある国に狙いをつけて資源を涉猟する大国につけこまれる隙を提供するだろう。

東ティモールは、実は大きな危機に立たされているとあってよい。いかに企業家精神を育成するか、勤労の倫理を確立するか、自己や子供への投資を促すか、これらの点に今後の順調な発展の鍵があると考えられる。その際重要なのは教会の役割である。国民の98%がカトリックの東ティモールでは、これまでも政府や行政の空隙を教会が埋めてきた。文教大学ボランティアズが毎年訪問するバギア村でも、教育の中心を担っているのは教会である。東ティモールに比較的大きなプレゼンスを有するカトリック・サレジオ会は各所にドン・ボスコ職業訓練校を運営し人材育成につとめてきている。東ティモールは国家としては世俗的な国家であることを謳っているのに、カトリックを開発計画の中に組み込むのは難しいし、現に開発行政とカトリックの間には緊張も見られる。しかし、これまでカトリックが果たしてきた役割は、大きな資本ストックとして考えるべきであろう。

3. 変化する学生ボランティアの役割

文教大学では2002年から2005年まで連続して学生ボランティア（文教ボランティアズ）を東ティモールに派遣してきた。特に、東部バウカウ県のバギア村孤児院の支援を中心的な活動と位置づけ、これに付随してバギア村周辺での植林、村落の清掃、かまどの改善などの活動を行ってきた。植林活動はOISCAの協力で行ってきているが、OICSAのリキシャ研修センターにおける実習・体験、マングローブ植林などもあわせて実施してきた。

2002年にボランティア活動を開始した時のバギア村孤児院の状況はかなり厳しく、施設も荒廃し、子供たちの生活条件（食事、衛生等）も悪く、まさに支援が必要とされる状況であったとされる。筆者は2004年、2005年の2年間現地に赴いているが、食事の内容こそ豊富ではないものの事欠くような状況ではなく、また衣類等も最低限のものは入手できている状況になっている。現在では8割以上が片方ないし双方の親が健在であるが経済的な理由で孤児院に預けられているケースとなっている

(正確な数字は、個人の事柄に立ち入って聞くことが困難であることもあり把握できていない)。

ボランティアーズでは学内や茅ヶ崎駅頭等での募金活動で得た資金や現物で寄付のあった物資を持参して提供している。物資(学用品、楽器など)は子供たちに歓迎され、孤児院を管理する現地の教会関係者(教区神父)に託した年500ドルのファンドの寄付についてもたいへん感謝されている。孤児院での衛生知識の普及活動や布団干しなどの清掃は孤児の衛生状態や生活環境の改善、関連する知識の普及に貢献していると評価される。

しかし、開発のプロフェッショナルな視点から見ると、いくつかの問題点も指摘できる。第一に物資の提供が本当に子供たちに歓迎されているかどうか、それが孤児たちにとってプラスの効果を持っているかどうかを検証することが難しい。また、ミスマッチの可能性もありうる。孤児院には他の支援団体が持ち込んだと思われる物品が不良在庫となっている。2005年の訪問では、大量のラジオ受信機や小型発電機が放置されているのを見つけた。前者は孤児たちにとっては高価な乾電池を入手できなければ使用することはできないし、後者は村落のディーゼル発電機が夕刻数時間稼働できれば特に差し迫って必要なものではない(孤児は夜更かししない)。いずれも善意の意図が所期の効果をもたらしていない。古着類も大量の寄付があり、2004年の時点では保管場所に苦慮するとの教区神父のコメントがあった¹⁸。このような寄付行為は紛争中や収束直後の短期間であれば支援としての効果は大きいですが、中長期にわたって継続すると、援助依存の心理状態を生み出し、モノを大切にしなくなるなどの副作用もある。

物資の提供が果たしてニーズに合致しているかどうか疑問となっている一方で、500ドルのファンドはたいへん歓迎されている。しかし、「カネに色はついていない” money is fungible”」のであるから、「学用品その他子供たちの教育費に使用しました」という用途報告を受けても、それをそのまま額面どおりに受け取るわけには行かない。教育費以外にどのような項目にどのように資金が使用されているかを含め支出の全体像を確認しなければ、その真の効果を把握することはできない。この問題は今、援助において世界的な議論になっている「プロジェクト支援」か「財政支援」か、「開発リスク」と「信託(fiduciary)リスク」をどうマネジメントするかという論点そのものである(その超ミニ版ではあるが)。

¹⁸「マーケットで売って孤児院の運営費や子供の教育費に充てる」というのが現実的な選択肢であることを否定できない。

村落における支援活動に関しても問題がある。かまどの改良は継続的に使用されていることを確認できたが、熱効率よりも炉口数を重視してデザインは変更されていた。ネットの残存価値は提供したコンクリートブロックの分しかない。植林はもっと問題が多く、前年に実施した植林の生存率はほとんどゼロに近い。これは植林活動そのものが啓発活動として行われたという事情もあるが、有効な植林計画の実施の前には、住民と十分に土地利用計画について議論をし、負担と資源の利用について十分合意し、住民が主体性（オーナーシップ）をもって取り組めるようなプロジェクトのデザインにしなければ持続性の確保はできないことはいうまでもない。

前節でも述べたように、和解のプロセスが進み、石油収入によって資金をまかなえる状況（資金援助が不要な状況）下では、ボランティアとはいえども物資や資金の提供による支援は早晚役割を終えることになるだろう。また、参加している学生の間からも「現在の活動は現地のニーズに合致しているのか」「自己満足のためにボランティアを行っていないか」などの反省的意見が強い。まずは、現地のニーズをよりの確に把握することが必要である。その前提に立って、東ティモールの置かれた状況を考えると、今後、もっとも必要になってくると思われるのは、知識、技術そしてモラル、心的なケアの援助ではないかと思われる。

このうち学生ボランティアの心的ケアの部分には大きな役割が引き続きある。東ティモールでのボランティア活動に則していえば、「紛争や貧困に打ちひしがれた子供たちや住民に、彼らの苦しい経験を理解し共有しているというメッセージ¹⁹」を伝えることである。「東ティモールの山奥の孤児院には年に一度訪ねてきてくれる文教ボランティアズのメンバーの名前を覚えている子供たちが何人もいる。訪ねてくる学生は毎年代わっているものの、子供たちは前年に来た人たちの名前を挙げ、さらにまた新たな訪問者の名を彼らの記憶の人名録に刻んで、世界とのつながりを確認しているのである²⁰」。これは、子供たちと年齢が近い学生だからこそ果たせる役割である。

上記を柱として付加価値を高めていくのであれば、従来からのボランティア活動の枠組みに必ずしもとらわれずに、柔軟に東ティモールの変化する状況に即応していくことも必要となろう。また、学部、大学院を問わず「国際協力」を学ぶ学生がいる以上、開発に関するフィールド（現場）での体験学習は不可欠である。これら

¹⁹中村恭一教授「文教大学国際ボランティア活動5周年—先駆的活動を支えてくれた多くの理解者」文教ボランティアズ2005年報告書pp.5-8

²⁰同上

の点に鑑み、筆者は次のように今後の方向性を考える。

- (1) 地元のニーズを把握し、持続性ある活動内容としていく。具体的には参加型の開発手法により地元（例えばバギア村）のニーズとリソースの賦存状況に応じた計画作りを支援する。この中で例えば植林は生活改善のプログラムを地元の主体性（オーナーシップ）を尊重しながら実施する。ただし、このためにはコミュニケーションの問題があり、通訳ができる人材の確保、学生の側でも最小限の現地語のスキルが必要である。
- (2) 現地の開発行政と連携を深める。東ティモールはこれまで開発行政が不在であったからこそ、さまざまなNGO、ボランティア団体が活動を許されてきた面がある。しかし、貧困削減戦略（PRSP＝東ティモールの場合には National Development Plan）が国の基本方針とされ、それに向けて開発行政が整備され、開発予算が公共財政管理の枠組みの中で統一的に管理されるようになる中で、NGOやボランティアが「飛び地(enclave)」として活動することが難しく、あるいは不適切になっていくものと想定される。全体との整合性を確保すること（アラインメント問題）への配慮は不可欠であり、現地の行政と協力して事業を進めている現地NGOとの連携が望ましい。
- (3) 日本と現地の知識の連携。これまでも生活改善や衛生指導などで日本の経験や知識がある程度役にたっている。今後は、前節で述べたような石油収入による人的スポイルのリスクがあることに鑑み、日本において従来から共有されていきた知識としての、働く喜び、モノを大切にすること、環境にやさしい生活技術などをコンテンツとして重視していくべきである。このプロセスで日本のローカル・ナレッジの体系化にも取り組んでいく必要がある（学生が出身地の生活の知恵などを出し合うことも推奨される）。
- (4) 最後に、上記一連のことを、授業の外の活動とするのではなく、国際開発協力における実践的なスキルの習得の実習として、学部、大学院の授業の中に組み込み、教育・研究・実践のシナジー効果の発現を目指していくべきであると考える。

<参考文献>

Jose Ramos-Horta (2005), “East Timor and International Cooperation” ,
Separate Volume of Proceedings, Toyo University International Symposium,
September 7, 2005

World Bank (2005), “International Development Association Country
Assistance Strategy for the Democratic Republic of Timor-Leste for the
Period FY06-FY08”

松野明久(2003)「東ティモール独立史」早稲田大学出版部

新屋敷道保(2005)「南の島に夢を植えるー東ティモール滞在記」

文教ボランティアーズ報告書 2002-2005 各年次

ポータル・サイト「ティモール・ロロサエ情報」

<http://www.asahi-net.or.jp/~gc9n-tkhs/index.html>